

相続・資産相談に対するコンサルティングツール 「マイハイアー」5月1日より提供開始

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（本社：港区白金台 代表：濱村聖一 以下、ハイアス）は、相続・資産相談に対するコンサルティングツール「マイハイアー」を2013年5月1日より提供開始します。

「マイハイアー」は、お客さまからの相続・資産相談に対して不動産会社にご利用いただくコンサルティングツールです。ハイアスが既に提供している相続相談システム「ADEX」と資産相談システム「ハイアープロ」を統合し、ビジュアルで見せる結果表示とシミュレーション内容のカスタマイズを可能にしました。「土地はいつ売却すべきか」「二次相続まで考えたときの配偶者への最適な分配比率はいくらか」「土地活用法別の採算性と相続税額の比較」などお客様が聞きたいポイントを即時に数字を提示することに加え、今回新たに一目でわかるようビジュアル面を改訂し、グラフ・表を用いて結果を表示します。さらに、実際に「マイハイアー」を使用する不動産会社の担当者が、自分の頻繁に使用するシミュレーションをマイページに保存することで、自分仕様のコンサルシステムにカスタマイズすることを可能にしました。

「マイハイアー」のご利用にあたっては、不動産コンサルティングを行う全国組織である「ハイアークラブ」の会員であれば、どなたでもご利用いただけます。「ハイアークラブ」の会員企業様には、コンサルティングツールを使いながらお客様とのコミュニケーション手法をトレーニングする研修を実施しています。不動産コンサルのご経験がない方でも、システムツールをなぞることで不動産コンサルタントの営業手法を学び、研修でトレーニングを行うことで成果を上げられています。

2013年1月に自由民主党・公明党が公表した「平成25年度税制大綱」に沿った試算では、相続税がかかる人は現在の1.5倍ほど増加します。中でも東京23区内に至っては4人に1人が課税されるという試算もあり、今まで相続税がかからなかった層にも対象が拡大します。また、日本の個人資産は約1600兆円と言われていますが、そのうち世帯主70歳以上の世帯で全体の3分の1にあたる約550兆円を保有し、この資産移転が始まる時期も訪れることとなり、いままで相続対策を取っていた方もやり直しが必要となってきます。しかしながら、相続相談が必要な方は多くいらっしゃるもののまだまだ対策を打っていない方は少ないのが現状で、法律施行までの今後2年間に相当数の相談案件が発生することが予想されます。



▲「マイハイアー」画面イメージ

ハイアスでは、「マイハイアー」のサービス提供開始より1年間で100社のご利用を目指しています。

■ ハイアス・アンド・カンパニー(株) 会社概要

- 設立:平成17年3月 ○資本金 238百万円 ○準備金 155百万円 ○所在地:東京都港区白金台
- 事業内容:財産コンサルティング事業、住宅・建設・不動産事業のナレッジ開発、販売促進支援事業など
- 会社 URL:<http://www.hyas.co.jp>